

おすすかかつゆき すぎうらみお 新教育委員に大須賀勝之さん、杉浦未央さんが就任されました

しばた きなえ 柴田早苗さん(坂崎区)、すずき よしみ 鈴木好巳さん(永野区)、の任期満了に伴い、大須賀勝之さん(野場区)、杉浦未央さん(岩堀区)が10月1日付けで就任されました。任期は10月1日から4年間。



大須賀 勝之 さん

就任あいさつ

最近の事件や事故を受けて、教育委員会の在り方が以前にも増して注目されています。その教育委員という大役にこのたび選任いただき、事の重大さと責任の重さに身が引き締まる思いがいたします。私は、何かと希薄化されつつある人間関係の中でも、子どもたちが常に人の事を思いやる「豊かな心の持ち主」に育ててほしいと願っています。そのためには、安全で安心して教育を受けられる環境を整えることこそ私たち「大人の責任」ではないかと感じています。ますます複雑で多様化する子どもの要求に応じ得るためにも、今こそ学校と家庭、そして地域と行政が一体となって協力していかなければならない時だと思えます。

微力ではありますが、少しでも皆さまのお手伝いができるよう、努めたいと思っております。皆さまのご支援とご指導をよろしくお願いいたします。



杉浦 未央 さん

就任あいさつ

このたび、教育委員という大役を引き受けることになりました。子どもたちや教育にまつわる問題が多い中、安心・安全な環境で健やかで真っ直ぐに子どもたちが育っていけるように保護者の立場・視点からいろいろと考えていきたいと思えます。

非才の身にこの大役が務まるのかとても不安ですが、皆さまのご支援とご協力をいただき、微力ながら誠心誠意努めたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

問合せ 学校教育課学校教育 G (内線 421)

防災行政無線デジタル化工事が始まります

防災行政無線屋外拡声子局の工事期間中、皆さまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 工事時期 平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月末
2. 対象 防災行政無線施設の全部
3. 防災行政無線デジタル化の内容
 - ・老朽化した施設の更新
 - ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)の放送
 - ・聴覚障害者に文字表示機能付戸別受信機の貸与
 - ・放送が聞こえない地域への屋外拡声子局の増設
 - ・放送内容を携帯電話などへメール配信する
～平成 25 年 3 月から配信予定



▲屋外拡声子局

問合せ 消防署防災行政無線担当 ☎ 63 - 0119

戸別受信機の回収について

防災行政無線デジタル化後、現在使用している戸別受信機は継続してご使用していただくことができますが、戸別受信機の内、昭和60年から平成3年にかけて貸与したもの(右の写真)は放送を受信できませんので消防署へご連絡ください。



▲機種 EA-1040LA

問合せ 消防署防災行政無線担当 ☎ 63 - 0119

国民年金保険料後納制度が始まります

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) で確認ができます。

* 後納制度は事前申込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050・岡崎年金事務所国民年金課 ☎23-2515・住民課国保年金G (内線136)

平成24年度で40歳以上になる幸田町国民健康保険の加入者の皆さんへ

住民健診・人間ドックはもうお済みですか？

まだ間に合う!!

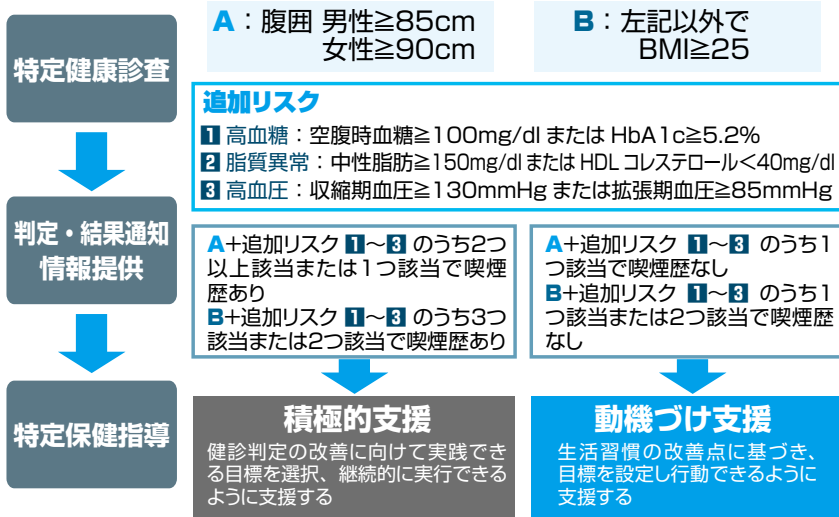
糖尿病など生活習慣病の予防策として、その起因となるメタボリックシンドロームに着目した**特定健康診査**と、その該当者および予備群を減少させるための**特定保健指導**が、平成20年度から医療保険者に義務付けられました。

幸田町国民健康保険では、実施計画に沿って、「**住民健診**」および「**人間ドック**」の中で特定健康診査を実施しています。平成24年度の受診率は平成24年7月31日現在、人間ドックの予約を含め45.2%で、実施計画に掲げる目標の65%を達成するには、対象となる皆さまのより一層のご理解とご協力が必要です。



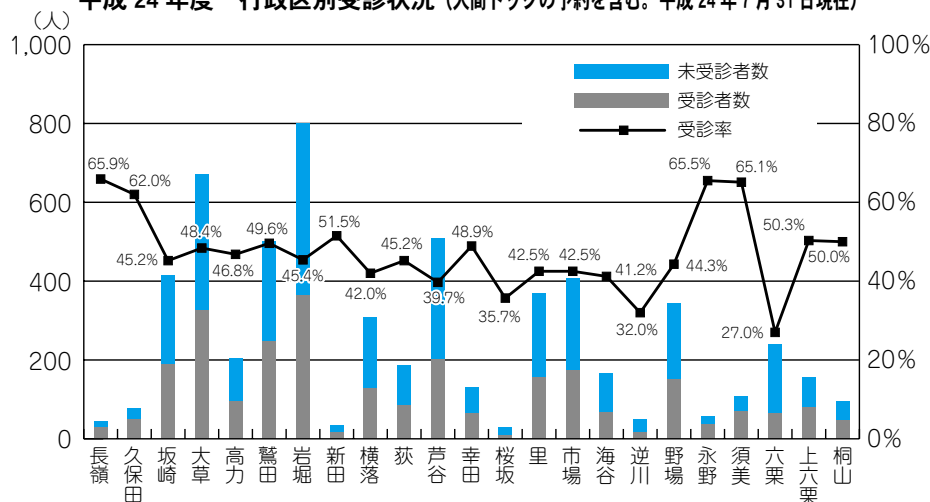
特定健康診査・特定保健指導とは？

(当該年度40歳から75歳に達する人が対象*)



※75歳に達する人については受診時75歳未満の人に限り。
 ※「情報提供」とは受診者全員に生活習慣病予防のための情報を提供すること。
 ※糖尿病、脂質異常症、高血圧症で既に服薬中の人は特定保健指導の対象にしない。
 ※65歳以上75歳未満の人については、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援とする。
 ※「喫煙歴」とは合計100本以上または6カ月以上吸っていて、最近1カ月間も吸っている人をいう。

平成24年度 行政区別受診状況 (人間ドックの予約を含む。平成24年7月31日現在)



問合せ 住民課国保年金G (内線134) 健康課健康増進G (内線181)

平成24年度において40歳以上となる幸田町国民健康保険の加入者で、「住民健診」または「人間ドック」のどちらも受けていない人は、必ずどちらかを受けてください。

【住民健診】64才以下の人のみ

受診票(4月に郵送済)、保険証を持参の上、直接会場へお越しください。

とき	ところ
10月3日(水) 11月3日(土) 12月4日(火)	保健センター
受付時間 午前9時~11時	

【人間ドック】

はるさき健診センター(岡崎市針崎町)にて実施。10月31日(水)までに住民健診受診票を持参の上、保健センター(健康課)にお申し込みください。